



令和6年度 藤沢市住宅リフォーム補助金事業
地域経済の活性化を図るため、市内施工業者に発注する

住宅のリフォーム工事費用の一部を補助します！

(注：契約・着工前の工事が対象です)

◆ 申請期間・方法

2024年8月1日(木) から 9月2日(月) (消印有効) までに郵送提出

◆ 申請区分及び補助金額 ※申請件数が募集件数を超えた場合は抽選となります。

申請区分(対象物件)	工事金額	補助金額	募集件数
住宅(申請者の自己所有に限る)	20万円以上(消費税抜)	5万円	200件

◆ 提出書類

書類名	詳細
(1) 申請書	市ホームページからダウンロードまたは産業労働課、各市民センター・公民館にて配布
(2) 工事見積書の写し	市内施工業者発行のものであって申請時点で有効な申請者宛ての見積書であること
(3) 対象物件の写真	建物外観及び工事部分現況(着工前)の日付入りカラー写真
(4) 登記事項証明書(建物)の写し	本年1月2日以降に当該物件を取得した場合のみ提出が必要です

◆ 補助対象者及び補助対象要件

対象者	<ul style="list-style-type: none">市内に住民登録のある方市税の滞納がない方申請者本人が所有し、かつ居住している市内の住宅のリフォーム工事を行う方
対象要件	<ul style="list-style-type: none">工事の契約前・着工前であること市内施工業者により行われる工事であること(※施工業者の所在地が記載された見積書と領収書の提出必須)対象物件について本市の他の補助制度等を利用していないこと

◆ 注意事項

- 補助金交付要綱及び補助金対象工事一覧を必ずご確認くださいの上申請をお願いします。
- 補助金交付決定(2024年10月中旬予定)後に契約・支払・着手する工事を対象とします。
- 2025年3月14日(金)までに工事を完了し、同日までに完了届兼実績報告書及び補助金交付請求書を市へ提出してください。
- 交付決定した事項(申請者、対象物件等)については変更できません。交付決定を受けた本人が交付請求できなくなった場合や転居・相続等により要件を満たさなくなった場合は交付決定が取消しになります。

◆ 申請書の郵送先及び問い合わせ先

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所本庁舎8階
藤沢市産業労働課 商業・総務担当
電話 0466(50)3530
メール fj1-indus@city.fujisawa.lg.jp

市ホームページはこちら



詳しくは…

インターネット上で「令和6年度 藤沢市 リフォーム補助金」と